

栃木県教育委員会定例会会議録

令和5(2023)年7月4日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之学
参事（高校再編推進担当）	佐瀬	栄
総合教育センター所長	大高	男実
教育政策課長	高林	浩正
施設課長	和久井	裕一
学校安全課長	松本	拓男
義務教育課長	山岸	敦子
高校教育課長	山下	辰男
特別支援教育課長	玉田	正史
生涯学習課長	長野	智彦
健康体育課長	角田	伸輔
総務主幹	細川	寿雄
教育DX推進室長	高橋	玲子
人権教育室長	早乙女	
福利室長	堀内	

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案から第6号議案までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和5(2023)年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について

(2) 令和5(2023)年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について
教育長は、関連があるので報告1及び報告2について、一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 中学校の卒業者については、進学率が99%、ほぼ100%に近い状況が続いている。ただし、進学先については多様化している状況にある。
- ・ 高校の卒業者については、この10年をみても進学率が上がっている。報告2の4ページの表3では、平成26年度は50.4%だったが、今回は55.5%と、令和に入ってから、大学進学者が増えている状況が続いている。新聞等でも報じられているように、少子化の進行により、入学しやすくなっているような、社会の変化が現れていると思う。

[委員]

- ・ 今回初めて、県内の私立高校への入学者数が減少した。全日制も自分の学ぶ環境を求めてニーズが増えている。栃木県内の学びの環境を整えていく必要がある。
- ・ 高校の調査で大学進学の数が増えているが、報告2の4ページの表4に大学や専修学校への進学が出ている。定時制を卒業後の過去5年間の推移が読み取れる数字があるとよい。進学の様子がどう変化しているのかが分かればありがたい。

[教育長]

- ・ 定時制からの進学状況の経年変化のデータはあるか。

[事務局]

- ・ 手元にデータがない。確認の上、後ほど提供させていただく。

[教育長]

- ・ 県外の高校への進学状況について、何かあるか。

[事務局]

- ・ 全日制の希望者数に対して、通信制の希望が増えている。そして、県内の通信制の学校はそれほど多くないので、県外の通信制への進学が増えているのが現状である。

[委員]

- ・ 報告2の3ページの表だが、大学進学者数が増えている。全国的にもそうだし、これからもそうなると思う。進学して、学びを深めていくことは喜ばしい傾向だが、高校の段階で、進学に関するアドバイスを的確にしていきたい。進学率が高まるからよいのではなく、進学後のその先が重要だと思う。進学指導で検証していくことが必要だと思うので、特に県立学校には考えてほしい。

[事務局]

- ・ 御指摘いただいたとおりだと思う。就職希望の生徒と違って、進学希望の生徒には、目の前の進学のことだけを考えるのではなく、その先の社会を見据えて、そのためのスキルや知識を身に付けるための進学だという意識をより持たせていくことが大切だと思う。高校を通して、子どもたちに指導できるようにしていきたい。

[委員]

- ・ 報告1の6ページの表5「県外高等学校進学状況」について、県外の高校に自宅から通学するケースと、学校の寮などから通学するケースがあると思うが、推移が分かる資料があれば教えてほしい。

[事務局]

- ・ 表5にあるデータより詳細なデータはない。

[委員]

- ・ 県外の高校への進学理由や目的などは分かるとよいと思ったところである。

[教育長]

- ・ 例えば、栃木県にはない学科があるとか、茨城県に近い芳賀地区などではスクールバスがあるなど、いろいろな理由が考えられる。

[委員]

- ・ スポーツの強豪校で寮があるのでスポーツを継続しやすい、学びの可能性が多いからなど、学校の魅力によるところが大きいのは推測されるが、実際どうなのかが分かるとありがたいと思い、伺った。

[委員]

- ・ 報告1の6ページの資料で、県外への定時制・通信制への進学が増えている。県内に通信制の高校がないからだとのことだが、突出して人数が増えているので、詳しく教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 茨城県に近い芳賀地区や小山市からの通学が多い。定時制・通信制のうち、茨城県で295人となっているが、茨城県に本部がある学校が多いためこのような人数になっている。実際は、通学距離が近い、栃木県のサテライト校に通学している生徒が多い。

[委員]

- ・ 全日制では、国際的な学びを求めて県外に進学している人も一定数いるのかと思うので、県として今後考えていかなければならないのではないと思う。

8 教育長は、審議に移る旨告げた。

9 第1号議案 第三期県立高等学校再編計画(案)について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 基本計画について、中学校の卒業生のニーズが県内から県外へ、全日制から定時制・通信制へと広がっている。また、県内の小中学生の不登校者数が急激に増えているため、学悠館高校のようなフレックス・ハイスクールが県内に複数設置されることに期待したい。前期実行計画では、具体的な年度が出ており、宇都宮には令和9年度、県北は校舎利用の関係で、令和11年度に設置となっている。可能であれば、地域差のないよう、県北への設置を前倒しにできるよう検討をお願いしたい。
- ・ 県内の中学校を卒業した生徒を対象にどのような教育を提供していくかという公立高校としての視点は重要だが、12年という長いスパンを考えると、県外から県内に入学したいと考えるような、特色を出しやすい小中一貫校や

義務教育学校など、強いカラーが出せるような学校をつくることも必要だと思う。それによって、県外から県内への移住にもつながるのではないかと思う。

[事務局]

- ・ 県北のフレックス・ハイスクールについては、定時制高校に必要な専用教室や校舎の確保など生徒にとってよりよい環境を整えるという観点を踏まえて、早めに整備したいが、統合のスケジュールの関係でこのような計画で示させていただいた。
- ・ 県外から生徒を集める点については、特色化魅力化に主眼を置いて、今回の再編計画を策定しており、今後も深めていきたい。

[委員]

- ・ 基本的なところで、持続的な発展を担っていく人材育成するというのは、文部科学省が出している「持続可能な社会を担っていく子供たちを育てる」に通じると思う。そのために、どういう教育を提供していくかというのはとても難しい。それを現場にどう反映させていくかを考えると、現場で頑張っている先生に、それを十分に捉えて授業をしてもらえるような環境を作っていくことが、教育委員会の役割だと思う。
- ・ 持続可能な社会を担っていく子供たちの育成に向けて、教育委員会として、今回の高校再編と合わせながら、もっと深掘りをして、現場でどういう教育を進めていくかを示していただきたいと期待している。そうすることで、学校の魅力化にもつながっていくのではないかと思う。
- ・ 未来共創型専門高校という新しい方向性が示されているが、この学校には教科横断型などいろいろな要素が詰め込まれており、これらをうまく組み立てていけば、持続可能な社会を担う子供たちの学びにつなげていけるかなと思うので、その観点を今後研究していただければと思う。
- ・ 7月22日からの説明会8月21日までのパブコメがあるが、このプロセスを大切にしてほしい。今回はとても大きな再編なので、県民やこの計画の中で教育を受ける子供たちが栃木県の高校はいいなと思えるように、皆さんの意見を反映してほしい。

[事務局]

- ・ 委員のおっしゃるとおり、中身についても深掘りをして充実を図っていきたい。
- ・ 今回の計画では、統合の数も多くなっており、県民の皆さんに対しての影響も大きいと考えられるので、県民の皆様からの御意見を丁寧に伺いながら、計画にどのように反映できるかを検討して、計画決定につなげていきたい。

[委員]

- ・ 未来共創型専門高校に期待している。総合的な探究の時間を含めて主体的な生徒を育てるというチャレンジができると思うと同時に、こういった専門学科の学校では、施設の整備が重要だと思う。予算が限られていると思うが、大学や企業と連携しながら、学校間で設備を共有するなど工夫をしながら、施設整備の充実もお願いしたい。

[事務局]

- ・ 統合に合わせて、教育課程に必要な施設設備について整備に努めて参る。

[委員]

- ・ 学悠館高校のような学校が複数設置される。不登校経験者や中途退学者、コミュニケーションが難しいお子さんたちが楽しく通学できるような学校の体制など環境を整える必要がある。

[事務局]

- ・ フレックス・ハイスクールの整備に当たっては、配慮を必要とするお子さんも安心して通学できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは日本語支援指導員などの外部専門スタッフの配置、派遣などを通して、教育相談の体制や社会的自立のための支援の充実に努めていきたいと考えている。

[委員]

- ・ 魅力ある県立学校づくりということで、段階的にコミュニティ・スクールを導入となっているが、12年間に全学校に設置ということによいか。
- ・ 今後、12年の中で大きな変化があった場合、計画の見直しをするタイミングはあるか。

[事務局]

- ・ コミュニティ・スクールについてはいずれ全校に導入していきたいが、12年間でできるかどうかは未定である。
- ・ 計画期間が基本計画12年間と長いが、経過としては、生徒数の減少の数字が分かっている期間で、切れ目ない計画を作る必要があるためである。その間に、社会情勢や県民世論など大きな変化が起きる可能性は十分あるので、今後、後期の実行計画の策定に向けて、必要に応じて基本計画の見直しもあると考えている。

[委員]

- ・ コミュニティ・スクールについては、地域で高校生や学校を支えたいと思っている住民も多くいるので、全学校への導入を進めていただきたい。
- ・ また、那須高校では普通科は1学級減、リゾート観光科はそのままである。近年定員割れが続いているが、リゾート観光科の授業の内容を変えていくという流れはあるか。

[事務局]

- ・ 那須高校のリゾート観光科は同校の特色のひとつだと考えている。定員割れの状況はあるが、生徒をどのようにして増やしていくかを考えていくことが重要と考えている。

10 教育長は、第2号議案から第6号議案までについては、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第2号議案 第36期栃木県社会教育委員の委嘱について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 第3号議案 第30期栃木県立図書館協議会委員の任命について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、順番を入れ替える旨告げた。

14 第6号議案 令和5(2023)年度7月補正予算案について

- 第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第4号議案 学校職員の懲戒処分について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第5号議案 学校職員の懲戒処分について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時56分、閉会した。